

## 洞爺湖町応援団による洞爺湖町の魅力発信事業 想定 QA

Q. 感謝券をもらうためにふるさと納税をしなければならないのか。

本事業参加のために、ふるさと納税をしていただく必要はありません。もともと洞爺湖温泉感謝券はふるさと納税のお礼の品として用意されているものですが、本事業はふるさと納税とは関係なく、感謝券を利用して洞爺湖町の魅力発信等にご協力いただくためのものです。

Q. 応援団員複数人で一緒に旅行する場合、一括して申し込むことは可能か。

一人ひとりでの申し込みをお願いしています。できるだけいろいろな方に参加していただくため、複数人まとめたの申し込みは受け付けておりません。また、別々に同じ旅程で申し込んでいただいた場合でも、選考の結果、全員が参加できるとは限りませんのでご注意ください。

Q. 洞爺湖温泉感謝券はどこで使用できるのか。また、今回の事業での制約はあるのか。

(一社)洞爺湖温泉観光協会 HP、洞爺湖町ふるさと納税 HP 等でご確認をお願いします。

ただし、本事業においては、洞爺湖町内において宿泊、飲食、体験等を行っていただくことを趣旨としているため、お土産の購入については対象外としており、お土産店等を対象施設から除いているところです。また、タクシーについても同様の感が方から、町内を周遊する観光タクシーのみに使える(町外への移動や町内の単なる移動だけは対象外)こととさせていただきます。詳しくは別紙「洞爺湖町魅力発信事業 洞爺湖温泉感謝券利用可能店舗一覧」を参照してください。また、飲食店の利用については9月末までとなりますので、ご了承ください。

Q. カヌープラン、乗馬プランの対象事業者は。

別紙「洞爺湖町魅力発信事業 洞爺湖温泉感謝券利用可能店舗一覧」に記載のとおりです。

Q. カヌープラン、乗馬プランを予定していたが当日の天候等により中止となっ

てしまった場合はどのようにしたらよいか。

旅程の中で調整が可能でしたら別の日程への変更をご検討いただき、対応が難しい場合は他の予約不要なアクティビティへの振替を可能とします。この場合、体験レポートにおいてその旨ご報告をお願いします。

Q. 各施設の営業時間等の情報を知りたい。

(一社)洞爺湖温泉観光協会 HP、洞爺湖町ふるさと納税 HP、各施設 HP 等でご確認をお願いします。施設によっては営業時間の変更等がある場合もございますので、詳細は各施設へお問い合わせください。

Q. 感謝券を利用できる期間に制限はあるのか。

感謝券自体は発行から 1 年間有効となりますが、本事業においては、洞爺湖町内において様々なアクティビティを体験していただくことを想定しているため、7月から2月末までとさせていただきます。

Q. 洞爺湖温泉感謝券はいくら単位で使用できるのか。また、おつりはもらえるのか。

感謝券は 1,000 円単位でご利用いただけます。10,000 円券 1 枚と 1,000 円券 5 枚をお送りする予定です。10,000 円券を 1,000 円券に交換したい場合は、(一社)洞爺湖温泉観光協会にて引き換えを行ってください。感謝券のご利用の際のおつりの扱いはありません。

Q. 1,000 円未満の会計には使用できないのか。

施設での利用額が 1,000 円未満の場合は、1,000 円券1枚をご利用ください(おつりは出ません)。

Q. 道内在住でも申し込みができるのか。

申し込みは可能ですが、応募多数の場合は道外の方を優先とさせていただくことを想定しております。

Q. SNS を利用していない場合は参加できないのか。

SNS を利用されていない方は、申し訳ありませんがご参加いただけません。洞爺湖町応援団の趣旨は、当町が発信する情報を受信していただくこと、自ら情報を発信していただくことを趣旨としており、また本事業についてもその趣旨に基づいて実施するものであり、SNS による発信を行っていただくことを条件の一つとさせていただきます。

Q. 洞爺湖町までの交通費はどのようになるのか。

洞爺湖町までの交通費については各自でご負担いただくこととなります。

Q. 支給される感謝券の金額を超える費用についてはどのようになるのか。

お送りする感謝券の金額(15,000 円分)を超える費用については各自でご負担いただくこととなります。

Q. 飲食だけでは利用できないのか。

飲食のみの利用はできません。応援団設置の趣旨にかんがみ、洞爺湖町内において宿泊や体験を行っていただきその魅力を発信していただくことを趣旨としています。体験や宿泊のほかに、+αとして飲食にご利用いただくことは問題ありません。

Q. 飲食店の利用も申し込みの際に決めておく必要があるのか。

利用予定額等の把握のため申し込みの際に記入していただきますが、飲食店のご利用については当日の都合(臨時休業等)により申し込みとは別の施設をご利用いただいても問題ありません。申し込みの際と別の施設を利用された場合は、旅行後に記入していただくレポートにて報告をお願いします。

Q. SNS でどのような情報を発信すればよいか。

利用された施設や利用された感想、利用中の写真などを発信していただくことを想定しています。ハッシュタグ「#fit\_toyako」をご利用ください。複数の施設を利用された場合は、施設ごとに発信していただけますと助かります。

Q. SNS について旅行中に発信する必要があるか。

旅行中でも旅行後でも問題ありませんが、旅行後 1 カ月以内に提出していただく体験レポートの送付までには発信をお願いいたします。

Q. SNS で発信する写真には利用者本人が写っている必要があるか。

アクティビティ等を楽しんでいただいている雰囲気伝わればと思いますので、可能でしたら利用者の方が写っている写真を掲載していただけますとありがたいです。必要がありましたら、顔を隠すなどの対応をお願いいたします。施設の方など他の方の写真等を撮られる際には事前に断っていただきますようよろしくお願いいたします。また、撮影の際には、周りの方のご迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。

Q. 体験レポートにはどのようなことを書けばよいのか。

利用された施設ごとに、利用日、施設名、体験に要した金額、うち使用した感謝券の金額、体験の感想のほか、気がついた改善点等がありましたらぜひ記入いただきたく考えております。また、体験している様子等を撮影した写真(利用された施設ごとに 1 枚以上)を提出していただく予定です。提出していただいたレポートの内容や写真は、洞爺湖町や洞爺湖町ふるさと納税、感謝券の PR 等にご利用させていただきます。

Q. 感謝券はどのようにして届くのか。

追跡が可能で対面受取となるレターパックプラスでの発送を予定しております。

Q. 予約が必要な施設は各自で予約する必要があるのか。

各自で予約をお願いいたします。

Q. 予約が必要な施設は本事業の申し込みの前に予約しておくほうがよいか。

事前の予約につきましては、各自のご判断でご対応ください。本事業の対象とならなかったことによってキャンセルされる場合に発生するキャンセル料等は各自でのご負担となります。

なお、決定後に施設の予約ができなかった場合の手続きについては、次の QA を参照してください。

Q. 利用予定としていた施設が予約・利用できなかった場合はどのようにすればよいか。

利用予定としていた施設が予約・利用できなかった場合は、洞爺湖町へ連絡のうえ他の施設のご利用に振り替えていただく、または日程を変更いただくなどの対応を予定しています。

振替や変更が難しくなった場合は次の QA を参照してください。

Q. 申し込んだ後に都合により洞爺湖町への旅行ができなくなった場合はどのようにすればよいか。

洞爺湖町への旅行ができなくなった際には、速やかにご連絡をお願いいたします。お送りした感謝券を洞爺湖町に返還していただくこととなります。

Q. 感謝券があまった場合はどのようにしたらよいか。

できるだけ余ることがないようにご利用いただければと思いますが、万が一余ってしまった場合は、以下の問い合わせ先住所までご返送をお願いします。

Q. これまでに本事業に参加したことのある参加者は応募できないのか。

できるだけ数多くの方に体験をしていただくため、原則として応募できません。ただし、二次募集等において応募できることとする可能性があります。

Q. 本事業に関する問い合わせはどこにすればよいか。

洞爺湖町総務部政策推進課ふるさと納税係までご連絡をお願いします。

住所 〒049-5692 北海道虻田郡洞爺湖町栄町 58 番地

TEL 0142-82-7780

メール kifukin@town.toyako.lg.jp